

有価証券報告書

第80期〔自 平成24年4月1日〕
〔至 平成25年3月31日〕

株式会社加地テック

大阪府堺市美原区菩提6番地

電話 072(361)0881番

第80期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社加地テック

目 次

頁

第80期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	30
1 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	64
第7 【提出会社の参考情報】	65
1 【提出会社の親会社等の情報】	65
2 【その他の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第80期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社加地テック

【英訳名】 KAJI TECHNOLOGY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 砥 上 剛

【本店の所在の場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【電話番号】 072(361)0881(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼経理部長 新 井 光 司

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【電話番号】 072(361)0881(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼経理部長 新 井 光 司

【縦覧に供する場所】 株式会社加地テック東京支社
(東京都新宿区西早稲田二丁目20番15号 高田馬場アクセス)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	7,736,975	6,158,160	6,108,055	5,208,479	6,596,061
経常利益 (千円)	856,185	609,877	502,491	473,453	259,760
当期純利益 (千円)	489,466	216,189	321,830	229,606	151,367
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000
発行済株式総数 (株)	17,180,000	17,180,000	17,180,000	17,180,000	17,180,000
純資産額 (千円)	4,932,083	5,023,884	5,262,083	5,330,249	5,373,091
総資産額 (千円)	8,971,436	7,388,552	7,802,835	9,021,124	8,143,913
1株当たり純資産額 (円)	291.32	296.79	310.90	321.66	324.27
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (—)	4.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (—)	4.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	28.91	12.77	19.01	13.66	9.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.0	68.0	67.4	59.1	66.0
自己資本利益率 (%)	10.3	4.3	6.3	4.3	2.8
株価収益率 (倍)	6.6	14.9	8.7	14.0	26.1
配当性向 (%)	27.7	31.3	31.6	43.9	43.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,369,886	△914,375	1,315,624	1,072,084	△309,261
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△415,368	301,149	△150,784	△111,689	△60,799
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△92,152	△169,917	△123,056	△159,007	△119,549
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,410,446	1,627,303	2,669,086	3,470,474	2,980,863
従業員数 (名)	180	192	200	194	188
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔18〕	〔19〕	〔17〕	〔25〕	〔36〕

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載を省略しております。

2 【沿革】

- 明治38年5月 加地弁二氏が繊維機械の製造を目的として、大阪市桜川町に加地鉄工所を設立しました。
- 大正3年10月 堺市三宝町に移転しました。
- 昭和9年2月 事業の発展に伴い、株式会社加地鉄工所(資本金30万円)に改組すると共に、空気圧縮機を製造品目に加えました。
- 昭和25年8月 丸紅株式会社の資本参加を得ました。
- 昭和33年10月 東京都千代田区に東京営業所(平成元年4月東京支社に改称)を開設しました。
- 昭和37年7月 大阪証券取引所市場第二部に上場しました。
- 昭和37年9月 名古屋市中区に名古屋出張所(平成3年10月名古屋支店に改称・平成12年3月閉鎖)を開設しました。
- 昭和38年3月 資本金を2億4千万円に増資しました。
- 昭和39年6月 美原工場(現本社・工場)を完成しました。
- 昭和39年12月 本社を現在地に移転しました。
- 昭和49年4月 資本金を3億円に増資しました。
- 昭和53年1月 資本金を4億円に増資しました。
- 昭和54年9月 資本金を5億円に増資しました。
- 昭和60年5月 資本金を8億7千万円に増資しました。
- 昭和63年3月 決算期を10月31日から3月31日に変更しました。
- 平成2年9月 東京支社を東京都新宿区に移転しました。
- 平成3年8月 資本金を14億4千万円に増資しました。
- 平成3年10月 社名を株式会社加地鉄工所から株式会社加地テックに変更しました。
- 平成6年7月 千葉県船橋市にサービスセンターを開設しました。
- 平成9年1月 品質管理と品質保証の国際規格であるISO9001を認証取得しました。
- 平成12年11月 大阪府中央区に大阪支店を開設しました。
- 平成12年12月 環境マネジメントに関する国際規格であるISO14001を認証取得しました。
- 平成15年4月 サービスセンターを千葉県習志野市に移転しました。
- 平成15年8月 本社に天然ガススタンドである加地エコ・ステーションを開設しました。
- 平成23年5月 大阪支店を大阪市浪速区に移転しました。

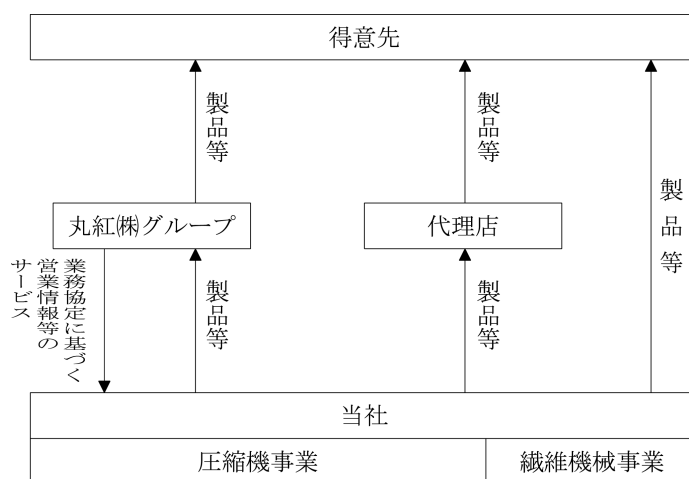
3 【事業の内容】

当社の事業は、圧縮機事業及び繊維機械事業によって構成されております。

圧縮機事業においては、主力である空気及びガス圧縮機等の風水力機械、産業機械、その他諸機械および機械部品用鋳鉄鋳物の製造販売、空気及びガスの圧縮充填ならびに販売、機械器具設置工事、電気工事、とび・土工工事及び管工事の請負工事等の事業を行っております。

繊維機械事業においては、撚糸機を主体とした繊維機械の製造販売及びその設置工事の事業を行っております。

総合商社である丸紅株式会社の関連会社として同社との業務協定に基づき営業情報・経営情報・国際情報等の提供を受けております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 丸紅株式会社(注)	東京都千代田区	262,686	総合商社	被所有 38.44	業務協定に基づく営業情報等のサービス 役員の兼務等 転籍4人

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状態】

(1) 提出会社の状態

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
188 (36)	41.2	16.2	6,002

セグメントの名称	従業員数(名)
圧縮機事業	183 (36)
繊維機械事業	5
合計	188 (36)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、()内に当事業年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状態

当社の労働組合は、JAMに属し、組合員数は151名でユニオンショップ制であります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果等により支えられ回復が続いていましたが、2012年春をピークに海外経済の減速を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなっていました。しかしながら、新政権誕生以降、デフレ経済からの脱却を目指すべく金融政策、財政政策および民間投資を喚起させる成長戦略の取り組みにより、景気の回復期待が高まっています。

また、海外経済において、米国では欧州財政問題と「財政の崖」により景気の先行きが不透明となっていました。金融政策でのこ入れや住宅市場の回復もあり、緩やかな成長が期待できる状況となっています。中国においても、金融・財政両面からの政策支援を受けて景気が回復し始め、輸出と投資が高い伸びを示す等回復の兆しが見え始めています。

このような状況下、当事業年度の受注高は前年同期比32.2%減の4,752百万円となりました。また、当事業年度末受注残高は前年同期比51.6%減の1,726百万円となりました。当事業年度の売上高は、前年同期比26.6%増の6,596百万円となりました。利益面に関しましては、売上総利益が国内外の競合企業との競争激化により、前年同期比18.9%減の1,137百万円となりました。販売費及び一般管理費が前年同期比4.4%減の904百万円となったものの、前述の売上総利益減少の影響により、営業利益は前年同期比49.0%減の232百万円、経常利益は前年同期比45.1%減の259百万円となりました。当期純利益は、前年同期比34.1%減の151百万円となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

圧縮機事業

受注高は、前事業年度において石油化学事業向け圧縮機の大口案件があったものの、当事業年度では同様の案件が無く、前年同期比32.9%減の4,601百万円となりました。受注残高は前述の大口案件を当事業年度において売上げたことにより前年同期比51.7%減の1,695百万円となりました。

売上高は、前述の大口案件売上の影響により、前年同期比25.7%増の6,419百万円となりました。

セグメント利益（営業利益）は、前年同期比54.4%減の216百万円となりました。

繊維機械事業

受注高は、前年同期比5.3%増の150百万円となりました。受注残高については、前事業年度の本体受注を当事業年度において売上げたことにより前年同期比44.7%減の31百万円となりました。

売上高は、前述の本体売上により前年同期比74.9%増の176百万円となりました。

セグメント利益（営業利益）は、15百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）19百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は2,980百万円と、前事業年度末に比べ489百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は309百万円であります（前年同期比1,381百万円減少）。

この減少は主に、たな卸資産の減少額752百万円及び仕入債務の増加額384百万円があったものの、売上債権の増加額1,635百万円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は60百万円であります（前年同期比50百万円増加）。

この減少は主に、有形固定資産の取得による支出43百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は119百万円であります（前年同期比39百万円増加）。

この減少は主に、配当金の支払額99百万円によります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	5,227,191	△15.1
繊維機械事業	176,714	65.1
合計	5,403,906	△13.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	4,601,905	△32.9	1,695,285	△51.7
繊維機械事業	150,693	5.3	31,467	△44.7
合計	4,752,599	△32.2	1,726,752	△51.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	6,419,908	25.7
繊維機械事業	176,153	74.9
合計	6,596,061	26.6

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
OCI COMPANY LTD.	792,341	15.2	1,500,942	22.8

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、平成23年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を遂行しています。

当計画では、中長期的・持続的成長並びに国内外の企業との競争に打ち勝ち売上を拡大することを基本方針としており、これを実現するため国際化の強力な推進、一層のコストダウンを目指すとともに、技術・商品開発に取り組んでいます。

しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災や欧州債務問題等による海外経済の減速のため、輸出、生産が減少し景気が後退した状況が続いています。この影響により、当計画の計数目標の達成が困難となったため、以下の通り計数目標を修正しました。

■ 定量目標

経営指標	修正前目標	修正後目標
売上高（平成26年3月期）	100億円	60億円
純利益3ヶ年合計	16億円	6億円
ROE（平成26年3月期）	15%	4%

■ 投資計画

中期経営計画の期間中には、老朽化設備の更新を中心に3ヶ年合計で4.5億円程度の設備投資と生産能力拡大の方策検討を計画していますが、定量目標の修正もあり既存設備の更新と生産効率改善に重点を置いた設備強化に注力します。また、新製品開発等を目的とする技術開発に3ヶ年合計で2.5億円程度の開発投資を計画していますが、製品化の早期実現に向けて開発期間の短縮を目指します。

■ 中期経営計画の進捗状況

当事業年度の売上高は、大型案件の履行もあり前年比26.6%増収の66億円となりました。純利益は2年間合計で3.8億円となり、当計画の修正後目標である3ヶ年合計6億円に対する進捗は63.3%となりました。また、ROEは2.8%となりました。

当計画での重点諸施策につきましては、当事業年度において、変圧器等老朽化した機械装置設備類の新規入れ替えによる58百万円の設備投資と、燃料電池自動車普及に必要な水素ステーション用圧縮機や海外市場向け天然ガス・ステーション用圧縮機等の研究開発に113百万円の開発投資を実行しました。平成25年度としましては、設備・開発合計で3.5億円程度の投資の実施をしております。

人材補強・育成の推進については、現場での効率性向上を目指す研修を当事業年度においても継続的に実施し、研修を通じて得た専門的知見を現場での実践に生かすことに主眼を置いて活動しました。また、当計画実現に必要なキャリアおよび新卒採用を継続して実施しました。

輸出拡大の為の営業施策等については、当社が得意とする製品、用途に注力しながら顧客の拡大に努めました。また、国内外の複数企業と連携の可能性につき協議を継続しましたが、内外の経済情勢や市場ニーズの変化もあり、その実現には至っておりません。引き続き新製品の早期開発並びに当社の技術を生かした石油化学、産業ガス分野の製品を中心に、輸出販売を強化してまいります。

平成25年度は当計画の最終年度を迎えますが、現在の厳しい経済環境、業界環境を踏まえ「収益力の強化」と「新製品開発」を重要施策とし、業績向上に向けて中期経営計画に掲げました目標および諸施策の実行がより確実なものとなるよう、全社を挙げて努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社はこれらリスク発生に対する予防策、ならびにリスクが発生した場合における対応策につき適切なる対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（平成25年6月26日）現在において当社が判断したものであり、また本記載は将来発生しうるすべてのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 材料価格高騰に係るリスク

当社製品の主要原材料のひとつである鋼材等の市況変動により、当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質問題に係るリスク

当社はISO9001にもとづいた品質管理体制のもと、当社製品およびサービスの提供に取り組んでおります。しかしながら、製造過程における予期せぬ欠陥あるいは不具合等の発生により、当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 設備投資動向に係るリスク

当社が主に製造販売する特殊高圧圧縮機の販売動向は、製造業を中心とした企業の設備投資状況に影響を受けることがあります。当社といたしましてはこれらのリスクを最小化すべく各業界の設備投資動向を把握し、新規の需要開拓や受注拡大に鋭意努力してまいりますが、経済環境の変化によっては当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品販売価格に係るリスク

当社は市場競争力を持つ差別化された製品を提供すべく研究開発に注力していますが、製品によっては他社との競合により受注価格の下落を招く場合もあり、当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品に係るリスク

当社は高圧ガス保安法に基づいた圧縮機をはじめ各種の圧縮機を製造しております。当社が製造・納入した製品において将来欠陥等により製造物責任の賠償を求められないという保証はありません。これらのリスクをカバーすべく製造物責任賠償保険に加入しておりますが、多額の賠償額が発生した場合には当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保・育成に係るリスク

当社は高度な技術開発力および機械加工・研磨・切削等の精緻な技術力に支えられた製品を製作しております。これら技術に立脚した事業を維持するために、毎年数名程度の新卒採用を行うと同時に、必要と判断される場合には適時にキャリア採用を行い事業の推進に対応しておりますが、当社が必要とする専門的技術・知識・資格を持つ人材の育成が計画通りに進まない場合には当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務に係るリスク

当社従業員の退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率において実際の結果が前提条件と異なる場合、当社の経営成績と財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は「技術に立脚し社会が求める優れた製品を提供する」ことを基本理念とするとともに環境問題・社会要請等にも応えるべく以下のような研究開発に取り組んでおります。当事業年度の試験研究費の総額は113百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 圧縮機事業

1. 次世代環境対応車の本命とされる燃料電池自動車（以下「F C V」という）普及に向けた動きが加速しています。F C Vの2015年からの一般ユーザーへの販売開始まで2年を切り、自動車メーカーのF C Vコストダウン化とともに水素ステーションの整備が計画されています。

当社は、F C V水素充填圧力が35MPaの水素ステーション用圧縮機（吐出圧力40MPa）については、従来から納入実績を重ね、現在では当社の製品ラインナップの一つとしています。しかしながら、F C Vの航続距離を伸長するためには、充填圧力を更に高めることが求められており、当社ではF C V水素充填圧力を70MPaまで昇圧し、かつ車両に直接充填できる大容量のブースタ圧縮機（吐出圧力82MPa）を開発し、現在試験運転中であります。また、ブーストアップではなく単独で70MPaでのF C V水素充填を可能とする一括昇圧機も開発中であり、様々な市場ニーズに対応する準備を進めています。

2. 当社は、天然ガス自動車の燃料充填に用いられる天然ガス用圧縮機について、国内において高いシェアを誇っています。その経験を活かし、従前から海外市場向け機種の開発に取り組んできており、当事業年度において開発が完了しました。今後は、海外市場への参入とシェア拡大に向け、生産・販売の確立に努めてまいります。

これら新エネルギー関連の製品開発および製品化は、既存製品である六フッ化硫黄ガス回収用圧縮機とともに環境の保全において社会貢献できるものと確信しています。圧縮機事業における試験研究費の総額は113百万円であります。

(2) 繊維機械事業

モータースピンドルを採用した単錘駆動タイプの大型ガラス繊維用撚糸機を開発した後、ユーザー側にて試験機の耐久性等の検証を行なっています。繊維機械事業における試験研究費は発生しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 資産・負債の状況の分析

当事業年度末の総資産は8,143百万円で前事業年度末に比べ877百万円減少しました。この主な要因は、仕掛品の減少686百万円及び預け金の減少450百万円によります。

当事業年度末の負債は2,770百万円で前事業年度末に比べ920百万円減少しました。この主な要因は、前受金の減少1,072百万円によります。

(2) 資本の財源および資金の流動性についての分析

平成25年3月期における売上債権回転期間は4.2ヶ月、一方買入債務回転期間は4.3ヶ月であり短期的な運転資金については内部留保により賄われています。平成25年3月31日現在の短期借入金残高は200百万円となっています。流動比率に関しては安定しており、平成25年3月期は330.9%となっています。尚、当社はより健全な財務状態にすべく売上債権回転期間の短縮化に努め営業キャッシュ・フローの改善を図ります。

(3) 経営成績の分析

①売上高

当事業年度における売上高は6,596百万円で前年同期比1,387百万円の増（26.6%増）となりました。圧縮機事業において前年同期比1,312百万円の増となり、繊維機械事業が前年同期比75百万円の増となりました。

②売上総利益

当事業年度における売上総利益は1,137百万円で前年同期比264百万円の減（18.9%減）となりました。国内外の競合企業との競争激化によります。

③販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は904百万円で前年同期比41百万円の減（4.4%減）となりました。主として雑費の減少によります。

④営業利益

当事業年度における営業利益は232百万円で前年同期比222百万円の減（49.0%減）となりました。売上総利益が減少したことによります。

⑤経常利益

当事業年度における経常利益は259百万円で前年同期比213百万円の減（45.1%減）となりました。営業外損益の主な内容は、営業外収益の受取利息11百万円及び補助金収入8百万円、営業外費用の支払利息3百万円であります。

⑥当期純利益

当事業年度における当期純利益は151百万円で前年同期比78百万円の減（34.1%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主として圧縮機事業における製品の品質及び生産性の向上並びに工場環境改善を図るために実施しました。

このうち主なものは、生産能力維持を目的とした工作機械の更新（4百万円）であり、これを含む当事業年度の設備投資総額は、58百万円です。

2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社・工場 (大阪府堺市 美原区)	圧縮機事業 繊維機械 事業	圧縮機・織 維機械他の 製造及び販 売・管理	117,780	231,498	447,525 (33,295)	11,586	31,523	43,866	883,781	154
東京支社 (東京都新宿区)	圧縮機事業	販売	202	—	—	—	740	2,114	3,057	17
大阪支店 (大阪市浪速区)	圧縮機事業	販売	1,809	—	—	—	1,346	501	3,657	8
サービス センター (千葉県習志野 市)	圧縮機事業	保守 サービス	1,496	153	—	1,080	646	1,002	4,378	9

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び車両運搬具であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,180,000	17,180,000	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	17,180,000	17,180,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成3年8月1日	2,000	17,180	570	1,440	568	1,203

(注) 発行形態 有償増資 第三者割当 主な割当先 丸紅株式会社
発行価格 569円
資本組入額 285円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	14	33	2	—	1,695	1,752	—
所有株式数 (単元)	—	1,356	101	7,456	35	—	8,131	17,079	101,000
所有株式数 の割合(%)	—	7.94	0.59	43.66	0.20	—	47.61	100.00	—

(注) 自己株式610,223株は、「個人その他」に610単元、「単元未満株式の状況」に223株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	6,330	36.84
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町二丁目10番26号	700	4.07
加地取引先持株会	大阪府堺市美原区菩提6番地	589	3.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	338	1.97
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	303	1.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	200	1.16
山内 正義	千葉県浦安市	190	1.10
東京海上日動火災保険株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	183	1.06
松原 佐多子	奈良県磯城郡田原本町	176	1.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	172	1.00
計	—	9,183	53.45

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式610千株(3.55%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 610,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,469,000	16,469	—
単元未満株式	普通株式 101,000	—	—
発行済株式総数	17,180,000	—	—
総株主の議決権	—	16,469	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式223株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加地テック	大阪府堺市美原区菩提6番地	610,000	—	610,000	3.55
計	—	610,000	—	610,000	3.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,466	253
当期間における取得自己株式	401	84

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	610,223	—	610,624	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的成長に必要な不可欠な内部留保の拡充と同時に、業績・中長期的見通しなどを総合的に勘案し、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。この方針のもと、配当金につきましては、25%以上の配当性向を目処としております。内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発や設備投資などの投資資金に活用する予定です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり4円といたします。

尚、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社の剰余金の配当は、現状期末配当の年1回であります。その他基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年5月24日 取締役会決議	66,279	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	325	231	209	210	293
最低(円)	126	150	115	139	141

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	155	154	164	180	187	293
最低(円)	142	141	150	164	162	179

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		砥 上 剛	昭和27年12月13日生	昭和50年4月 丸紅㈱入社 平成15年4月 同社アセットマネジメント部長 平成16年4月 同社プラント・船舶部門長補佐 平成17年4月 同社電力・プラント部門長補佐 平成18年4月 同社ベトナム総代表 平成24年4月 丸紅㈱退職 平成24年4月 当社入社 顧問 平成24年6月 専務取締役 東京支社・大阪支店 担当役員 平成25年4月 代表取締役社長 (現)	(注) 3	2
専務取締役	技術部 生産管理部 生産部 担当役員	伊 藤 芳 輝	昭和31年9月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 技術部長 平成18年6月 取締役 技術部長 平成23年6月 専務取締役 技術部・生産管理部・生産部担当役員 平成24年4月 専務取締役 技術部・生産管理部・生産部・繊維機械室担当役員 平成25年4月 専務取締役 技術部・生産管理部・生産部担当役員 (現)	(注) 3	21
常務取締役	総務部 経理部 担当役員兼 経理部長	新 井 光 司	昭和29年9月25日生	昭和52年4月 丸紅㈱入社 平成16年4月 同社プラント・船舶経理部長 平成20年4月 丸紅プロテックス㈱管理本部長 平成22年4月 丸紅㈱より当社へ出向 経理部長 平成22年6月 取締役 総務部・経理部担当役員 兼経理部長 平成24年10月 常務取締役 総務部・経理部担当 役員兼経理部長 (現)	(注) 3	2
常務取締役	東京支社長兼 東京支社 大阪支店 サービス部 サービス センター 繊維機械室 担当役員	岩 澤 勇 三	昭和28年5月1日生	昭和53年11月 当社入社 平成18年4月 東京支社営業部長 平成19年6月 取締役 東京支社営業部長 平成23年4月 取締役 東京支社長兼サービス部 担当役員兼東京支社営業部長 平成24年1月 取締役 東京支社長兼サービス 部・サービスセンター担当役員兼 東京支社営業部長 平成25年4月 常務取締役 東京支社長兼東京支 社・大阪支店・サービス部・サー ビスセンター・繊維機械室担当役 員 (現)	(注) 3	12
取締役	生産管理部長	石 原 祥 行	昭和31年2月20日生	昭和49年3月 当社入社 平成20年4月 第一生産部長 平成21年4月 生産管理部長 平成21年6月 取締役 生産管理部長 (現)	(注) 3	11
取締役		岡 元 宣 昭	昭和17年11月7日生	昭和41年4月 YKK株式会社入社 平成4年4月 同社取締役ビル建材本部設計部長 平成9年4月 同社常務取締役設計部長 平成11年2月 YKK A P株式会社出向 取締 役上席常務 平成15年2月 同社副社長 平成22年6月 同社取締役退任 平成23年6月 当社取締役 (現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		飯田 雅彦	昭和34年12月20日生	昭和58年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成25年6月	丸紅㈱入社 同社プラント・船舶・産業機械総括部 副部長 同社プラント・産業機械総括部副部長 同社プラント・産業機械総括部長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	—
取締役		八尾 尚史	昭和36年8月28日生	昭和60年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月	丸紅㈱入社 同社資源・重機プラント部事業企画課長 当社監査役 同社資源・重機プラント部副部長 同社資源・重機プラント部長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	—
常勤監査役		堅 英己	昭和27年11月23日生	昭和50年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年3月	丸紅㈱入社 同社経理部副部長 同社監査役室長兼監査部副部長 当社へ出向 顧問 常勤監査役(現) 丸紅㈱退職	(注) 4	—
監査役		入野 敏彦	昭和32年2月16日生	昭和56年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年1月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月	丸紅㈱入社 同社経理部副部長 同社営業経理第三部副部長 同社監査部副部長 同社営業経理第三部長 当社監査役(現) 同社営業経理部長(現)	(注) 5	—
監査役		平野 智彦	昭和38年9月19日生	昭和61年4月 平成20年4月 平成24年4月 平成25年3月 平成25年6月	丸紅㈱入社 丸紅ベネズエラ会社副社長 同社エネルギー・化学プラント部副部長 同社プラント・産業機械総括部副部長(現) 当社監査役(現)	(注) 6	—
計							48

- (注) 1 取締役岡元宣昭氏、飯田雅彦氏及び八尾尚史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役入野敏彦氏及び平野智彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
重田 和宏	昭和39年5月17日生	昭和62年4月 平成25年4月	丸紅㈱入社 同社営業経理部部長代理(現)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、長期的視点でのステークホルダー（顧客・株主・従業員）の満足に重点をおき、経営環境の変化に柔軟かつ的確に対応できるコーポレート・ガバナンスの確立を目指しております。当社の事業規模等を総合的に勘案した結果、取締役会ならびに監査役制度を主体とした体制が最適であると判断し当該体制を採用しており、経営監視機能は有効に機能しております。

1. 企業統治の体制

① 取締役会

取締役会は、取締役8名（内、社外取締役3名）で構成されております。また、監査役3名（内、社外監査役2名）が出席しております。

取締役会は、原則として月1回開催し、経営方針その他重要事項の決定と個々の取締役の業務執行の監督を行っております。

② 監査役会

監査役会は、監査役3名（内、社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、適宜開催される監査役会で定められた監査方針および業務分担に基づき、取締役会ならびに重要な会議への出席、取締役等からの聴取や決裁書類の閲覧、業務および財産の状況の調査等により、取締役の業務執行を監査しております。

なお、常勤監査役である堅氏、および社外監査役である入野氏は、丸紅株式会社の経理部門等において豊富な知識、幅広い経験を有しており、その知見は当社の財務・会計に対する指導及び監査に資するものであります。

③ 役員連絡会

役員連絡会は全取締役および全監査役にて構成されております。原則として月1回開催し、会社の重要事項や日常的な業務執行に関する事項について審議し議論するとともに、社長の方針示達、経営情報の連絡および内部監査結果等の事項を報告しております。

2. 内部統制システムの整備状況

当社は下記の体制により業務執行における監督機能の強化を図っております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コーポレート・ガバナンス

① 取締役及び取締役会

取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令・定款等に則り、業務を執行し、3ヶ月に一度以上業務執行状況を取締役に報告する。また経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を一年とする。

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、社外取締役を選任する。

② 監査役及び監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、監査部及び会計監査人と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

③ 内部監査

業務執行者の職務執行が経営方針に沿い、かつ諸規程・基準に準拠して適正かつ効果的に行われているかを調査するため、社長直轄の組織として監査部を設置し、監査部による内部監査及び監査結果に基づく指導を行う。

2. コンプライアンス

① コンプライアンス体制

当社は、取締役及び社員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、コンプライアンスマニュアルを定め、その目的達成のため諸施策を講ずる。

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、報告・相談窓口として内部通報制度を構築する。

② 反社会的勢力排除

当社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とはいかなる取引も行わないことを基本方針とする。なお社内における対応部署は総務部とし、普段より行政機関、警察などの外部機関と連携して対応できる体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 情報の保存及び管理

当社は、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、文書管理規程を整備し、保存対象文書、保存期間、文書管理責任者を定める。

2. 情報の閲覧

取締役及び監査役は、常時、これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 職務権限の原則

取締役及び各職位にある社員は取締役会決議及び職務権限規定に基づき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

2. 決裁制度

各部・課の長がその分掌業務の執行にあたり職務権限規定及び決裁規程に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得する。また必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。

3. 危機管理

自然災害など重大事態発生に対処するため、地震・台風・火災等災害対策マニュアルを策定し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定、実行する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等当社の全取締役・社員が共有する目標を定め、担当の取締役はその経営目標が予定通り進捗しているか取締役会において定期的に報告を行う。

2. 取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督する。

3. 職務権限・責任の明確化

取締役会において各取締役の担当を決定するとともに、諸規程において各取締役・社員の役割分担、権限、責任および意思決定のルールを明確に定める。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役が職務の執行においてその職務を補助すべき使用人を要請した場合は、総務担当取締役その他の関係者の意見も考慮して決定する。

(6) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の人事（異動、評価、懲戒処分等）を行う場合、総務担当取締役は事前に監査役会の同意を得る。

監査役は必要に応じ監査役補助者の人事について変更を申し入れることができる。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

1. 監査役による重要会議への出席

監査役は取締役会に出席し取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要会議へ出席することができる。

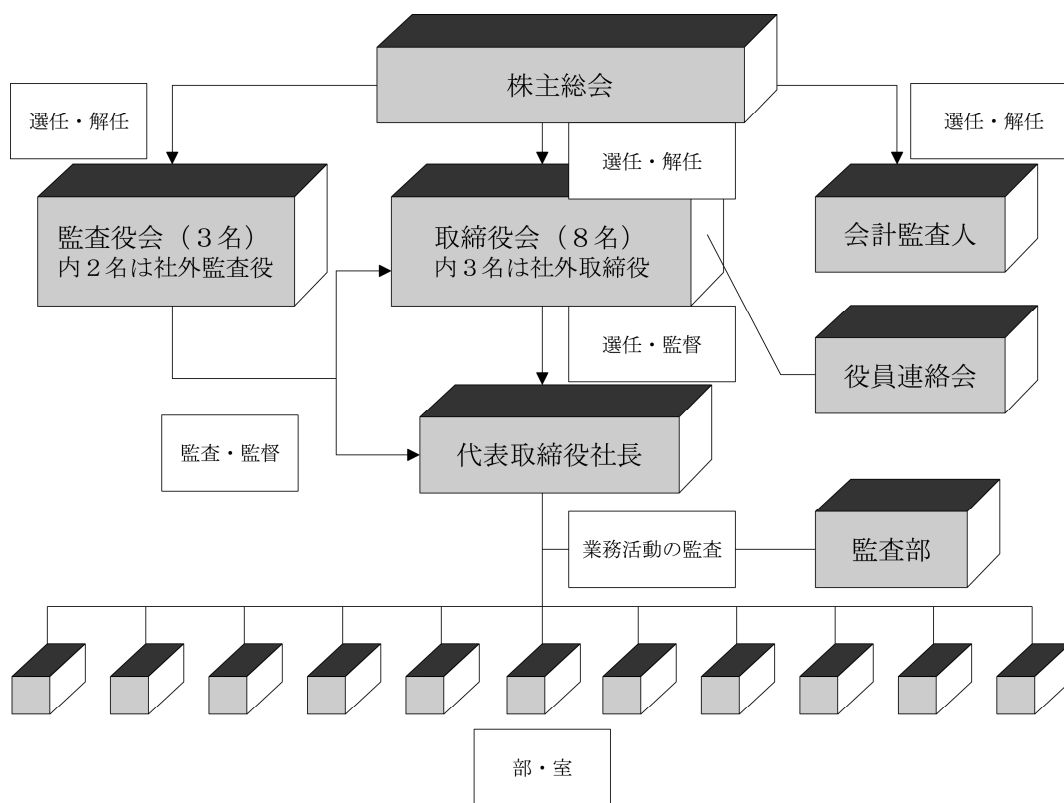
2. 取締役・社員による監査役への報告

監査役は必要に応じ、いつでも取締役・社員に報告を求めることができる。

取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査部及び会計監査人より監査計画を事前に受領するとともに、監査方針および監査結果報告に係る意見交換を随時行うことができる。



3. リスク管理体制の整備の状況

- (1) 原則として月1回開催される取締役会において全取締役および全監査役が参加し、経営上および業務遂行上の重要な課題について十分議論し経営の健全性、透明性の強化を図るとともにリスク管理の強化を目指しております。
- (2) 社内に設置しているコンプライアンス委員会、環境管理委員会、品質管理委員会、苦情対応委員会の活動を通して企業活動におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。

4. 役員の報酬等

- (1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	87,633	70,647	—	16,986	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15,211	12,660	—	2,551	1
社外役員	6,900	6,900	—	—	7

(注) 退職慰労金には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

- (2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- (3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

- (4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。

取締役の報酬は役職別に定める額を基準として、全社及び担当部門の業績を反映させることで取締役会決議にて決定しております。

監査役の報酬は取締役報酬を参考として、職務・職責に応じて監査役全員の協議にて決定しております。なお、社外取締役及び社外監査役については、その役割を鑑み業績反映の対象外としております。

5. 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 19,156千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	90,380	12,201	取引関係円滑化の為
(株)りそなホールディングス	2,400	914	取引関係円滑化の為

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	90,380	17,985	取引関係円滑化の為
(株)りそなホールディングス	2,400	1,171	取引関係円滑化の為

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

6. 内部監査の状況

内部監査については、監査部（1名）が年間の監査計画にもとづき監査対象部署を選定のうえ実施しております。

7. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、原田大輔、辰巳幸久の2氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しています。また、当社の監査業務に係る主な補助者は、公認会計士6名、その他3名となっております。

8. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、会計監査人との関係において、監査方法および結果等について報告を求めることで、相当性についての監査を行うとともに、定期的または必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行っております。また監査部との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けるとともに、随時意見交換や提言を行い監査役監査の充実を図っております。

監査部は、上記監査役との連携のほか、会計監査人と財務報告に係る内部統制の監査手続及びその結果について適宜意見交換を行い、内部監査業務に反映させることで実効性・効率性を向上させております。

9. 社外取締役及び社外監査役

(1) 企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、取締役会を通じて社外の専門家としての立場から当社経営陣に対して監督を行うと共に経営全般において助言・提言を行っております。

社外監査役は、監査役会を通じて社外の専門家としての立場から業務全般に対する監査を行い、取締役会においても必要な助言・提言を行っております。

(2) 独立性及び選任状況に関する当社の考え方

社外取締役及び社外監査役は、当社のコーポレートガバナンス及びコンプライアンス強化のため高度な専門的知識を有する人材が必要であると判断し、当社より要請、株主総会にて選任されたものであり、経営全般に対して適切な指導及び監査を実施できる人物であると判断しております。

なお、当社では選任における当社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、大阪証券取引所が確保を義務付ける独立役員の選任に当たっては、当該取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を用いております。

当社と社外役員との利害関係については以下の通りであります。

〔社外取締役〕

氏名	当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
岡元 宣昭	同氏は、大阪証券取引所が確保を義務付ける独立役員に指定されており、当該取引所が規定する一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の判断要素に一切抵触しておらず、当社とはなんらの利害関係もありません。
飯田 雅彦	同氏は、当社のその他の関係会社である丸紅株式会社の使用人ですが、特別の利害関係等、特筆すべき関係はありません。また、丸紅株式会社は当社の取引先ですが、その取引規模は僅少であります。
八尾 尚史	同氏は、当社のその他の関係会社である丸紅株式会社の使用人ですが、特別の利害関係等、特筆すべき関係はありません。また、丸紅株式会社は当社の取引先ですが、その取引規模は僅少であります。

〔社外監査役〕

氏名	当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
入野 敏彦	同氏は、当社のその他の関係会社である丸紅株式会社の使用人ですが、特別の利害関係等、特筆すべき関係はありません。また、丸紅株式会社は当社の取引先ですが、その取引規模は僅少であります。
平野 智彦	同氏は、当社のその他の関係会社である丸紅株式会社の使用人ですが、特別の利害関係等、特筆すべき関係はありません。また、丸紅株式会社は当社の取引先ですが、その取引規模は僅少であります。

(3) 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役監査、会計監査及び内部統制の状況についての報告を受け、必要な助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会において内部監査、会計監査及び内部統制の状況について報告を受け、必要な助言・提言を行っております。

10. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

11. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、すべて累積投票によらない旨も定款に定めております。

12. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本政策に機動的に対応する手段として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

13. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

14. 取締役および監査役の責任免除

(1) 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

15. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,500	—	20,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、決定方針として定めておりませんが、監査日数、方法等を勘案して監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第80期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	520,474	480,863
受取手形	※2, ※3 577,758	※2, ※3 509,780
売掛金	1,228,489	1,859,620
製品	29,609	12,624
原材料	240,833	190,451
仕掛品	1,843,043	1,156,450
貯蔵品	19,973	21,055
前渡金	158,760	500
預け金	2,950,000	2,500,000
前払費用	10,611	6,558
繰延税金資産	187,881	159,736
その他	14,562	49,074
貸倒引当金	△31,500	△22,800
流動資産合計	7,750,497	6,923,917
固定資産		
有形固定資産		
建物	736,147	740,707
減価償却累計額	△629,746	△635,832
建物（純額）	106,400	104,875
構築物	127,163	127,909
減価償却累計額	△109,508	△111,495
構築物（純額）	17,654	16,413
機械及び装置	1,780,380	1,771,047
減価償却累計額	△1,510,871	△1,539,396
機械及び装置（純額）	269,508	231,651
車両運搬具	19,144	19,589
減価償却累計額	△12,768	△14,022
車両運搬具（純額）	6,376	5,566
工具、器具及び備品	302,815	309,644
減価償却累計額	△260,987	△267,725
工具、器具及び備品（純額）	41,827	41,918
土地	447,525	447,525
リース資産	100,456	100,456
減価償却累計額	△67,784	△87,789
リース資産（純額）	32,671	12,667
建設仮勘定	—	170
有形固定資産合計	※1 921,964	※1 860,787

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	32,208	34,257
電話加入権	2,879	2,879
その他	—	5,990
無形固定資産合計	35,087	43,126
投資その他の資産		
投資有価証券	13,115	19,156
破産更生債権等	109,722	—
長期前払費用	7,901	3,244
繰延税金資産	233,302	234,374
その他	59,255	59,306
貸倒引当金	△109,722	—
投資その他の資産合計	313,574	316,081
固定資産合計	1,270,626	1,219,995
資産合計	9,021,124	8,143,913
負債の部		
流動負債		
支払手形	779,423	686,053
買掛金	214,095	535,414
短期借入金	200,000	200,000
リース債務	20,280	10,465
未払金	3,183	5,504
未払費用	154,908	186,114
未払法人税等	137,966	—
未払消費税等	4,298	21,841
前受金	1,282,426	209,961
預り金	18,410	18,083
賞与引当金	151,611	150,472
受注損失引当金	95,500	43,800
その他	542	24,552
流動負債合計	3,062,645	2,092,262
固定負債		
リース債務	12,200	1,802
退職給付引当金	556,367	597,557
役員退職慰労引当金	59,661	79,198
固定負債合計	628,229	678,558
負債合計	3,690,875	2,770,821

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,000	1,440,000
資本剰余金		
資本準備金	1,203,008	1,203,008
資本剰余金合計	1,203,008	1,203,008
利益剰余金		
利益準備金	141,600	141,600
その他利益剰余金		
別途積立金	625,000	625,000
繰越利益剰余金	2,021,914	2,073,855
利益剰余金合計	2,788,514	2,840,455
自己株式	△102,864	△103,117
株主資本合計	5,328,659	5,380,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,926	7,967
繰延ヘッジ損益	△336	△15,222
評価・換算差額等合計	1,589	△7,255
純資産合計	5,330,249	5,373,091
負債純資産合計	9,021,124	8,143,913

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	5,208,479	6,596,061
売上原価		
製品期首たな卸高	26,769	29,609
当期製品製造原価	3,776,757	5,493,485
合計	3,803,526	5,523,094
製品期末たな卸高	29,609	12,624
受注損失引当金繰入額	25,800	△51,700
たな卸資産評価損	7,290	16
売上原価合計	3,807,008	5,458,786
売上総利益	1,401,471	1,137,274
販売費及び一般管理費		
販売手数料	19,140	20,000
役員報酬	74,710	90,207
給料手当及び賞与	294,604	276,020
賞与引当金繰入額	34,775	32,679
法定福利費	46,892	45,513
役員退職慰労引当金繰入額	29,096	19,537
退職給付費用	26,935	25,665
旅費及び通信費	48,043	44,125
減価償却費	24,471	24,083
賃借料	35,411	34,586
貸倒引当金繰入額	△5,000	△8,700
試験研究費	※ 103,106	※ 113,714
雑費	214,030	187,554
販売費及び一般管理費合計	946,217	904,987
営業利益	455,254	232,287
営業外収益		
受取利息	11,005	11,339
受取配当金	618	571
貸倒引当金戻入額	—	6,278
補助金収入	8,000	8,000
その他	4,998	5,335
営業外収益合計	24,622	31,524
営業外費用		
支払利息	3,499	3,025
固定資産除却損	1,939	385
その他	985	641
営業外費用合計	6,423	4,052
経常利益	473,453	259,760
税引前当期純利益	473,453	259,760
法人税、住民税及び事業税	217,433	72,195
法人税等調整額	26,413	36,196
法人税等	243,846	108,392
当期純利益	229,606	151,367

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,085,756	46.1	2,513,210	51.0
II 労務費		1,147,619	25.4	1,173,442	23.8
III 経費		1,293,701	28.6	1,236,788	25.1
(うち外注費)		(705,928)	(15.6)	(667,583)	(13.6)
(うち減価償却費)		(111,801)	(2.5)	(94,086)	(1.9)
当期総製造費用		4,527,076	100.0	4,923,441	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,206,225		1,843,043	
計		5,733,302		6,766,484	
試験研究費へ振替高		103,106		113,714	
その他へ振替高		10,394		2,834	
仕掛品期末たな卸高		1,843,043		1,156,450	
当期製品製造原価		3,776,757		5,493,485	

(注) 1 当社は個別原価計算を採用しており、材料費及び経費の大部分は実際原価で賦課し、他は予定価格をもって計算しております。なお、予定価格と実際額の差は原価差額として調整計算を行い（僅少な場合は省略）売上原価とたな卸資産に配賦しております。

2 その他へ振替高は、主として固定資産及び売上原価への振替高であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,440,000	1,440,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,440,000	1,440,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,203,008	1,203,008
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,203,008	1,203,008
資本剰余金合計		
当期首残高	1,203,008	1,203,008
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,203,008	1,203,008
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	141,600	141,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	141,600	141,600
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	625,000	625,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	625,000	625,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,893,859	2,021,914
当期変動額		
剰余金の配当	△101,550	△99,427
当期純利益	229,606	151,367
当期変動額合計	128,055	51,940
当期末残高	2,021,914	2,073,855
利益剰余金合計		
当期首残高	2,660,459	2,788,514
当期変動額		
剰余金の配当	△101,550	△99,427
当期純利益	229,606	151,367
当期変動額合計	128,055	51,940
当期末残高	2,788,514	2,840,455

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
自己株式		
当期首残高	△42,745	△102,864
当期変動額		
自己株式の取得	△60,118	△253
当期変動額合計	△60,118	△253
当期末残高	△102,864	△103,117
株主資本合計		
当期首残高	5,260,722	5,328,659
当期変動額		
剰余金の配当	△101,550	△99,427
当期純利益	229,606	151,367
自己株式の取得	△60,118	△253
当期変動額合計	67,937	51,687
当期末残高	5,328,659	5,380,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,352	1,926
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	573	6,041
当期変動額合計	573	6,041
当期末残高	1,926	7,967
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	8	△336
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△345	△14,885
当期変動額合計	△345	△14,885
当期末残高	△336	△15,222
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,361	1,589
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228	△8,844
当期変動額合計	228	△8,844
当期末残高	1,589	△7,255
純資産合計		
当期首残高	5,262,083	5,330,249
当期変動額		
剰余金の配当	△101,550	△99,427
当期純利益	229,606	151,367
自己株式の取得	△60,118	△253
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228	△8,844
当期変動額合計	68,165	42,842
当期末残高	5,330,249	5,373,091

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	473,453	259,760
減価償却費	136,538	118,500
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	56,980	41,189
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19,106	19,537
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,000	△118,422
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,119	△1,139
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	25,800	△51,700
受取利息及び受取配当金	△11,623	△11,910
支払利息	3,499	3,025
固定資産除却損	894	145
固定資産売却損益 (△は益)	△646	△1
売上債権の増減額 (△は増加)	1,482,164	△1,635,618
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△603,059	752,877
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,057	6,807
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	—	109,722
仕入債務の増減額 (△は減少)	△264,877	384,540
その他	△92,744	45,050
小計	1,217,308	△77,634
利息及び配当金の受取額	11,517	11,102
利息の支払額	△3,460	△2,919
法人税等の支払額	△153,281	△239,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,072,084	△309,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	85,000	—
有形固定資産の取得による支出	△176,440	△43,562
有形固定資産の売却による収入	828	1
無形固定資産の取得による支出	△24,642	△17,187
その他の収入	3,564	—
その他の支出	—	△51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△111,689	△60,799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	30,000	—
長期借入金の返済による支出	△7,500	—
リース債務の返済による支出	△19,638	△20,250
自己株式の取得による支出	△60,118	△253
配当金の支払額	△101,750	△99,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	△159,007	△119,549
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	801,387	△489,610
現金及び現金同等物の期首残高	2,669,086	3,470,474
現金及び現金同等物の期末残高	3,470,474	2,980,863

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・仕掛品

個別法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械装置 4～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、会社の支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。未認識数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間(14年～17年)による定額法により翌会計期間から費用処理しております。また、過去勤務債務については発生時に全額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によることとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動によるリスクを軽減するために先物為替予約取引を行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金・預け金及び取得日から満期日までの期間が3か月以内の定期預金であります。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険事務手数料」に表示していた655千円は、「その他」として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は総額で表示しておりましたが、借入期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当事業年度より「短期借入金の純増減額(△は減少)」と純額表示に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」に表示しておりました810,000千円及び△780,000千円は、「短期借入金の純増減額(△は減少)」30,000千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	121,534千円	121,534千円
（うち、構築物）	17,442千円	17,442千円
（うち、機械及び装置）	102,536千円	102,536千円
（うち、工具、器具及び備品）	1,555千円	1,555千円

※2 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	3,209千円	462千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	31,804千円	47,245千円

(損益計算書関係)

※ 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、当期総製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	103,106千円	113,714千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,180,000	—	—	17,180,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	254,880	353,877	—	608,757

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 353,000株

単元未満株式の買取りによる増加 877株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 定例取締役会	普通株式	101,550	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	99,427	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	17,180,000	—	—	17,180,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	608,757	1,466	—	610,223

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,466株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定例取締役会	普通株式	99,427	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,279	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	520,474千円	480,863千円
預け金	2,950,000千円	2,500,000千円
計	3,470,474千円	2,980,863千円
預入期間が3か月超の定期預金	—	—
現金及び現金同等物	3,470,474千円	2,980,863千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産 主として、電子機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,321千円	2,934千円	387千円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	387千円	—
1年超	—	—
計	387千円	—

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	5,519千円	387千円
減価償却費相当額	5,519千円	387千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は預け金もしくは安全性の高い債券で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出取引における信用リスクを低減する為に前受金の受領や信用状取引を行っております。また、為替の変動リスクを回避するために邦貨建ての売買契約を基本としており、一部生じている外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、返済日は決算日後、1年以内であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で2年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針」の「5 ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	520,474	520,474	—
(2) 受取手形	577,758	577,758	—
(3) 売掛金	1,228,489	1,228,489	—
(4) 預け金	2,950,000	2,950,000	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	13,115	13,115	—
資産計	5,289,837	5,289,837	—
(1) 支払手形	779,423	779,423	—
(2) 買掛金	214,095	214,095	—
(3) 短期借入金	200,000	200,000	—
(4) リース債務 (※1)	32,480	32,684	203
負債計	1,225,999	1,226,203	203
デリバティブ取引 (※2)	(542)	(542)	—

(※1) リース債務には一年以内の返済予定額を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	480,863	480,863	—
(2) 受取手形	509,780	509,780	—
(3) 売掛金	1,859,620	1,859,620	—
(4) 預け金	2,500,000	2,500,000	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	19,156	19,156	—
資産計	5,369,421	5,369,421	—
(1) 支払手形	686,053	686,053	—
(2) 買掛金	535,414	535,414	—
(3) 短期借入金	200,000	200,000	—
(4) リース債務 (※1)	12,267	12,295	27
負債計	1,433,735	1,433,762	27
デリバティブ取引 (※2)	(24,552)	(24,552)	—

(※1) リース債務には一年以内の返済予定額を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

また、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	520,474	—	—	—
受取手形	577,758	—	—	—
売掛金	1,228,489	—	—	—
預け金	2,950,000	—	—	—
合計	5,276,721	—	—	—

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	480,863	—	—	—
受取手形	509,780	—	—	—
売掛金	1,859,620	—	—	—
預け金	2,500,000	—	—	—
合計	5,350,264	—	—	—

(注3) リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
リース債務	20,280	10,398	1,802	—	—	—
合計	220,280	10,398	1,802	—	—	—

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
リース債務	10,465	1,802	—	—	—	—
合計	210,465	1,802	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	12,201	9,821	2,379
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	914	1,368	△453
合計	13,115	11,189	1,926

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	17,985	9,821	8,164
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,171	1,368	△196
合計	19,156	11,189	7,967

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	77,290	—	△556
	買建				
	ユーロ 買掛金	655	—	13	
合計			77,945	—	△542

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	151,780	—	△24,552
	買建				

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円) (内訳)	1,029,754	1,031,334
(2) 会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	147,254	98,169
(3) 未認識数理計算上の差異 (千円)	99,839	59,620
(4) 年金資産 (千円)	226,291	275,986
(5) 退職給付引当金 (千円)	556,367	597,557

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	55,161	56,071
(2) 利息費用 (千円)	20,077	20,595
(3) 期待運用収益 (千円)	△3,959	△4,525
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	17,130	17,529
(5) 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	49,084	49,084
(6) 退職給付費用 (千円)	137,494	138,755

(注) 会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

勤務期間を基準とする方法

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

14年～17年 (平均残存勤務期間)

(5) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	57,612千円	57,179千円
退職給付引当金	203,881千円	217,274千円
ゴルフ会員権評価損	8,736千円	8,736千円
役員退職慰労引当金	21,881千円	29,230千円
試験研究費	51,307千円	51,841千円
貸倒引当金	25,257千円	2,383千円
その他	77,533千円	53,613千円
繰延税金資産小計	446,208千円	420,258千円
評価性引当額	△25,024千円	△26,147千円
繰延税金資産合計	421,184千円	394,110千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.7%
住民税均等割等	1.1%	2.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.1%	—
その他	0.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5%	41.7%

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品の系統により、管理体系を「圧縮機」、「繊維機械」に区分し、それぞれに部門を設置しております。各部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は部門を基礎とした2つのセグメントから構成されており、「圧縮機事業」、「繊維機械事業」を報告セグメントとしております。

「圧縮機事業」は、圧縮機の受注生産を行うと共に交換部品の販売及び保守点検作業等の事業を行っております。「繊維機械事業」は、繊維機械の受注生産を行うと共に交換部品の販売事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	圧縮機事業	繊維機械事業	
売上高			
外部顧客への売上高	5,107,756	100,723	5,208,479
セグメント利益又は損失(△)	475,159	△19,904	455,254

(注) 1 セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2 当社は各報告セグメントに資産を配分しておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	圧縮機事業	繊維機械事業	
売上高			
外部顧客への売上高	6,419,908	176,153	6,596,061
セグメント利益	216,909	15,378	232,287

(注) 1 セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2 当社は各報告セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	その他	合計
3,696,077	1,140,727	371,674	5,208,479

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
OCI COMPANY LTD.	792,341	圧縮機事業

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	その他	合計
3,910,844	2,276,483	408,733	6,596,061

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
OCI COMPANY LTD.	1,500,942	圧縮機事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	丸紅㈱	東京都千代田区	262,686	総合商社	(被所有)直接 38.44	営業情報等のサービスの享受 当社製品の販売	圧縮機の販売	14,884	受取手形	3,209

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	丸紅㈱	東京都千代田区	262,686	総合商社	(被所有)直接 38.44	営業情報等のサービスの享受 当社製品の販売	圧縮機の販売	8,128	受取手形	462

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 圧縮機の販売については、価格その他の取引条件はその都度取決め、当社と関連を有しない販売先と同様の条件によっています。取引条件に劣ることはありません。
- (2) 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	丸紅フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	1,270	丸紅グループに対する貸付業務	—	資金取引	余裕資金の運用	850,000	預け金	2,950,000
							利息の受取	10,917	その他(流動資産)	2,489

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	丸紅フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	1,270	丸紅グループに対する貸付業務	—	資金取引	余裕資金の運用	△450,000	預け金	2,500,000
							利息の受取	11,329	その他(流動資産)	3,298

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の運用については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取決めております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	321.66円	324.27円
1株当たり当期純利益金額	13.66円	9.13円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	229,606	151,367
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	229,606	151,367
普通株式の期中平均株式数(株)	16,804,736	16,570,647

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,330,249	5,373,091
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,330,249	5,373,091
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,571,243	16,569,777

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)みずほフィナンシャルグループ	90,380	17,985
(株)りそなホールディングス	2,400	1,171
計	92,780	19,156

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	736,147	8,022	3,462	740,707	635,832	9,460	104,875
構築物	127,163	1,180	434	127,909	111,495	2,421	16,413
機械及び装置	1,780,380	19,001	28,334	1,771,047	1,539,396	56,858	231,651
車両運搬具	19,144	1,440	995	19,589	14,022	2,249	5,566
工具、器具及び備品	302,815	17,833	11,005	309,644	267,725	17,684	41,918
土地	447,525	—	—	447,525	—	—	447,525
リース資産	100,456	—	—	100,456	87,789	20,004	12,667
建設仮勘定	—	62,088	61,918	170	—	—	170
有形固定資産計	3,513,632	109,566	106,148	3,517,049	2,656,261	108,678	860,787
無形固定資産							
ソフトウェア	42,176	11,466	—	53,642	19,385	9,418	34,257
電話加入権	2,879	—	—	2,879	—	—	2,879
その他	—	5,990	—	5,990	—	—	5,990
無形固定資産計	45,055	17,456	—	62,511	19,385	9,418	43,126
長期前払費用	15,207	—	—	15,207	11,963	4,656	3,244

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	本社工場	圧縮機製造設備	19,001千円
工具、器具及び備品	本社工場	圧縮機製造設備	14,468千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	本社工場	圧縮機製造設備	28,334千円
--------	------	---------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	20,280	10,465	3.5	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	12,200	1,802	7.7	平成26年4月1日～ 平成26年11月30日
その他有利子負債 (預り金)	6,000	6,000	0.0	—
合計	238,480	218,267	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,802	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	141,222	22,800	103,444	37,778	22,800
賞与引当金	151,611	150,472	151,611	—	150,472
受注損失引当金	95,500	43,800	95,500	—	43,800
役員退職慰労引当金	59,661	19,537	—	—	79,198

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」37,778千円は、洗替えによる戻入額31,500千円及び債権回収等による取崩額6,278千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,179
預金	
当座預金	459,484
普通預金	18,117
その他	82
計	477,684
合計	480,863

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
山萩エアープラント(株)	98,033
中和機械(株)	67,589
サントリープロダクツ(株)	56,970
日精A S B機械(株)	34,650
西華産業(株)	27,760
その他	224,776
合計	509,780

(注) サントリープロダクツ(株)については、電子記録債権であります。

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年3月	47,245
4月	87,695
5月	155,795
6月	52,967
7月	79,412
8月	41,924
9月	44,738
合計	509,780

ハ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
西華産業(株)	226,794
OCI COMPANY LTD.	196,599
三興商事(株)	97,608
双日マシナリー(株)	84,936
中央工機産業(株)	62,403
その他	1,191,276
合計	1,859,620

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,228,489	6,833,887	6,202,756	1,859,620	76.9	82

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ たな卸資産

区分		金額(千円)
製品	圧縮機	12,624
原材料	圧縮機	147,649
	繊維機械	14,126
	鋳造	2,128
	その他	26,547
	計	190,451
仕掛品	圧縮機	1,136,373
	繊維機械	11,257
	鋳造	8,818
	計	1,156,450
貯蔵品	圧縮機	16,008
	鋳造	5,047
	計	21,055
合計		1,380,582

ホ 預け金

相手先	金額(千円)
丸紅フィナンシャルサービス(株)	2,500,000

② 流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)光アルファクス	53,873
(株)神戸製鋼所	45,227
(株)U E X	27,380
東洋炭素(株)	23,044
(株)扶洋	20,427
その他	516,100
合計	686,053

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年4月	175,899
5月	147,407
6月	140,649
7月	162,216
8月	38,463
9月	21,416
合計	686,053

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)神戸製鋼所	315,866
スターライト販売(株)	13,920
(株)辰巳商會	11,392
ダイエー(株)	8,829
向洋電機(株)	6,712
その他	178,692
合計	535,414

ハ 前受金

相手先	金額(千円)
OCI COMPANY LTD.	177,329
三幸金属㈱	18,480
NABOWA MECHANICAL LIMITED	7,100
西華産業㈱	3,780
CH INDUSTRY RESOURCE	2,453
その他	817
合計	209,961

③固定負債

イ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,031,334
未認識数理計算上の差異	△59,620
会計基準変更時差異の未処理額	△98,169
年金資産	△275,986
合計	597,557

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	第2四半期 累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	第3四半期 累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	第80期 事業年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,039,466	2,131,287	3,751,750	6,596,061
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失(△) (千円)	18,757	△33,090	38,283	259,760
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	10,757	△30,350	19,483	151,367
1株当たり 四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	0.65	△1.83	1.18	9.13

	第1四半期 会計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	第2四半期 会計期間 自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	第3四半期 会計期間 自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	第4四半期 会計期間 自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	0.65	△2.48	3.01	7.96

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kajitech.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成24年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第80期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日近畿財務局長に提出。

第80期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月13日近畿財務局長に提出。

第80期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年3月7日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

株式会社加地テック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ④

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ④

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加地テックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加地テックの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社加地テックの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社加地テックが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	株式会社加地テック
【英訳名】	KAJI TECHNOLOGY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 砥 上 剛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【縦覧に供する場所】	株式会社加地テック東京支社 (東京都新宿区西早稲田二丁目20番15号 高田馬場アクセス) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 砥上 剛は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社のすべての事業拠点を評価対象としている。当該事業拠点において、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	株式会社加地テック
【英訳名】	KAJI TECHNOLOGY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 砥 上 剛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【縦覧に供する場所】	株式会社加地テック東京支社 (東京都新宿区西早稲田二丁目20番15号 高田馬場アクセス) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 砥上 剛は、当社の第80期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。